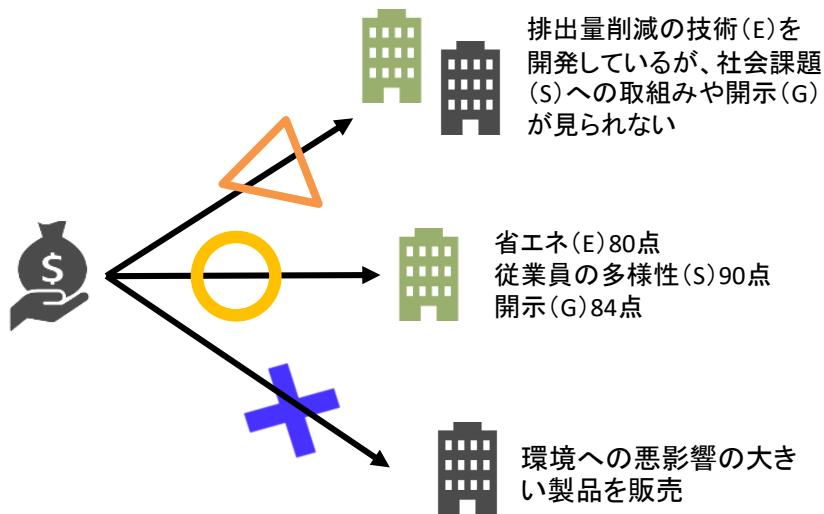


インパクト投資等に関する検討会報告書概要

- 脱炭素や少子高齢化等の社会・環境課題の重要性が高まる中で、課題解決に資する技術開発や事業革新に取り組む企業の支援は喫緊の課題となっている。インパクト投資は「社会・環境的効果」(インパクト)と投資収益の双方を企図する投資として、国際的にも推進の重要性が指摘されている。
- 金融庁が2022年10月に設置した「インパクト投資等に関する検討会」では、「インパクト投資」の基本的意義等について議論を進め、投資の要件、推進のための施策等と併せて取りまとめ、6月に報告書として公表する予定。

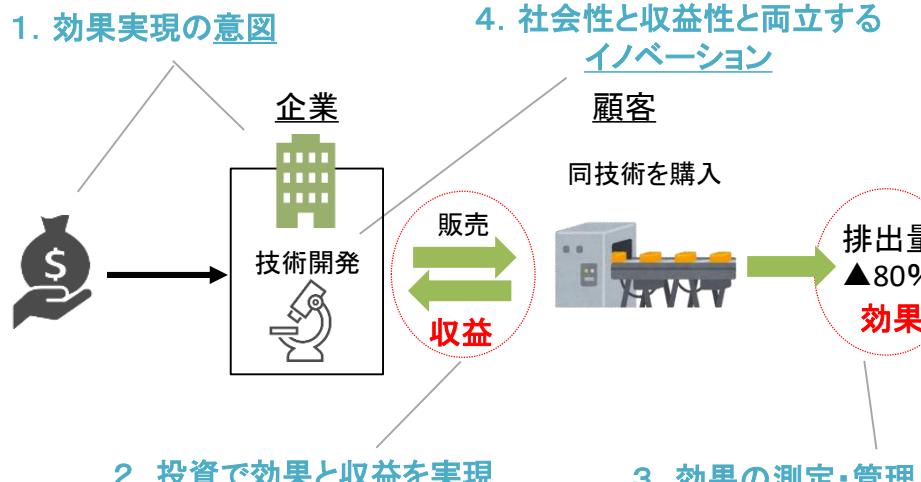
一般的なESG投資

企業のESGの取組みを総合的に評価し投資比率等を決定、又は特定業種等を投資先から除外



インパクト投資

投資により実現を図る具体的効果を特定・コミットし、これを実現する技術革新等を進める企業に投資



1. から4. をインパクト投資の要件として提言

「インパクト投資」の推進により、新たな発想・創意工夫で、社会・環境課題への対応を通じ成長・事業創造を図るスタートアップ企業等への事業支援を促す。

「インパクト投資」の推進に係る諸施策

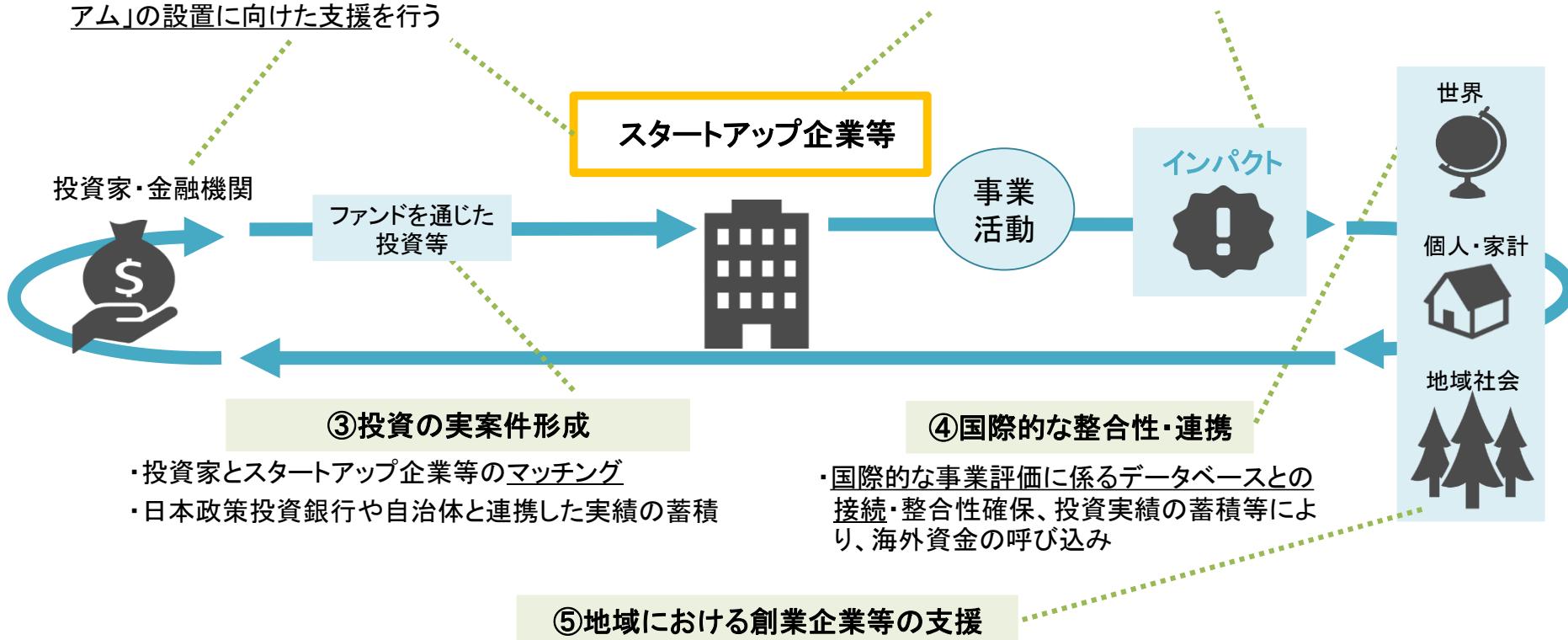
- 日本が中心となってインパクト投資を推進するよう、インパクト投資の基本的指針を策定する。また、投資家や企業等が参加し、事業評価に関するデータ整備や人材育成等を促進するための対話の場(コンソーシアム)を立ち上げるために必要な支援を行う。加えて、日本政策投資銀行や自治体の推進策と協働し、投資実績の蓄積を図る。

①投資等の基盤(インフラ)整備

- ・金融庁において、インパクト投資の「基本的指針」を策定し、投資家、金融機関、企業、評価機関等の共通理解を醸成(基本的指針は10月まで意見募集し年内めどに策定)
- ・データ整備、事例・ノウハウの共有等のための「コンソーシアム」の設置に向けた支援を行う

②事業評価の人材、ノウハウの形成

- ・「コンソーシアム」で、事業評価のノウハウ共有、人材育成を図るほか、事業に応じた多様な金融手法(出資・融資の中間的資金提供方法等)の在り方について、議論・検討



- ・各地域の投資法人、経済・金融団体、大学、自治体や地域活性化に取り組む団体等と連携し、関係者間の対話や課題収集を進める
- ・無形資産を含む事業全体に対する担保制度の早期創設、2021年改正銀行法の下での事業会社等への出資要件緩和の活用等

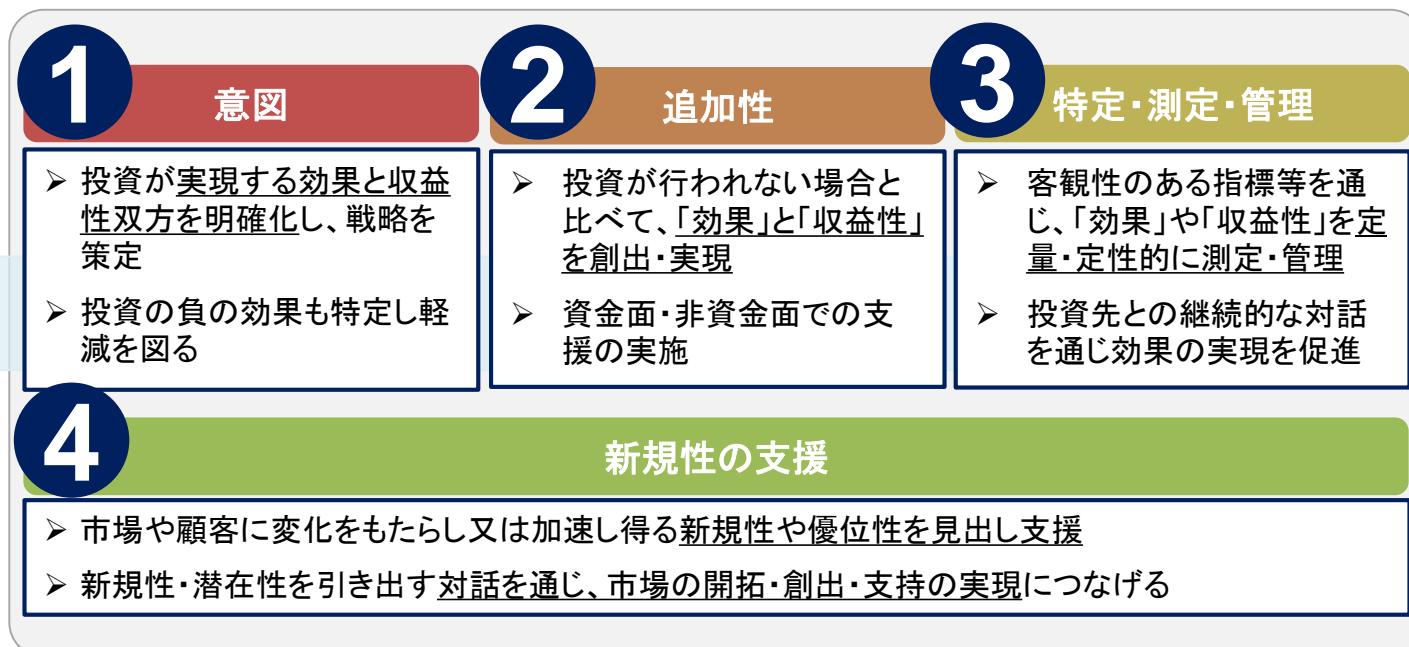
「インパクト投資」の「基本的指針」(案)概要

- 「社会・環境的効果」(インパクト)と「収益性」の双方の実現を図る「インパクト投資」に必要な要件等を「基本的指針案」として取りまとめ。最終化に向けて、市中協議を実施し、国内外の市場関係者に能動的に発信・対話を行う。

- 目的: インパクト投資の基本的な考え方とプロセス等について共通理解を醸成
- 対象: 投資対象(業種、規模、上場・非上場、地域等)・投資主体(金融機関、投資家等)・アセットクラス(エクイティ、デット等)の別に関わらず対象
- 位置付け: 黎明期・成長期である市場の特性を踏まえて、幅広い創意工夫を促すよう、原則的・一般的な記載
- インパクト投資に必要な要件:①意図、②追加性、③特定・測定・管理、④新規性の支援



投資家・
金融機関



スタートアップ
企業等

